

会 議 録

会 議 名	第32期小金井市公民館運営審議会第19回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成27年7月23日(木) 午前10時から11時40分		
開 催 場 所	公民館本館学習室A・B		
出 席 委 員	藤井委員長 佐々木副委員長 亙理委員 山田委員 小島委員 立川委員 宮澤委員 清水委員 神島委員		
欠 席 委 員	今城委員		
事 務 局 員	前島公民館長 牛込庶務係長 若藤事業係長 大野主査 岡本主任 和田主任		
貫井北分館事業 運 営 受 託 者	NPO法人 市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	5名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 東センターの事業運営について</p> <p>(2) 公民館(本館)の仮移転にかかる市民説明会の実施について</p> <p>(3) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(4) 公民館事業の報告について</p> <p>(5) その他</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 第32期公民館運営審議会委員の活動報告について</p> <p>3 その他</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 第18回公民館運営審議会会議録</p> <p>(4) 都公連委員部会運営委員会(第3回・4回記録)</p> <p>(5) 第32期公民館運営審議会定例会会議録(概要)</p> <p>(6) 青少年のための科学の祭典 東京大会 in 小金井2015</p> <p>(7) 都公連主催研修報告</p> <p>(8) 公民館手帳</p> <p>(9) 第56回関東甲信越静公民館研究大会・開催要項</p> <p>(10) 月刊こうみんかん No.447</p>		

- | | |
|--|-------------------------------------------------------------------------------|
| | (1) K I T A M A C H I コース Vol. 1 4
(2) きたまち空間 第15号・16号
(3) 平成26年度事業のまとめ |
|--|-------------------------------------------------------------------------------|

会 議 結 果

藤井委員長 それでは、第19回の公運審議会、本日が最後の委員も何名かおられますので、心して最後を飾りましょう。

それでは報告事項から、館長からお願いできますか。

前島公民館長 よろしく申し上げます。

まず初めに、皆様のお手元に会議録が届いているかと思えます。今回、32期の第18回の審議会の会議録を配付させていただいております。まず、こちらのご承認をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

藤井委員長 いいですね。

委員全員 はい。

前島公民館長 ありがとうございます。

それでは、本日の資料を事務局から説明させていただきます。

牛込庶務係長 事前にお配りしましたものとしては、開催通知のほか、公民館事業の報告と公民館事業の計画、一緒にホチキスどめをしています。それと、第18回の公民館運営審議会会議録。本日、追加で、都公連委員部会の連絡委員会の第3回と第4回の記録です。第32期公民館運営審議会定例会会議録の（概要）となっているもので、今回お作りする活動記録の中の定例会と各種会議、研修会への参加記録の部分を抜粋したものをお配りしました。続きまして、青少年のための科学の祭典、続きまして、都公連主催研修報告というもので、山田さんにお作りいただいたA4のものが1枚とB4のものが1枚、先日委員さんに作業していただきました公民館手帳、第56回関東甲信越静公民館研究大会の開催要項、あと、月刊こうみんかんの447号、KITAMACHI ユースの14号、「きたまち空間」第15号、16号、平成26年度の事業のまとめをお配りしました。

以上です。

藤井委員長 皆さんお手元の資料よろしいですか。

1 報告事項

(1) 東センターの事業運営について

藤井委員長 それでは報告事項、東センターの事業運営について。

前島公民館長 では、続きまして、報告に入らせていただきたいと思えます。報告事項のAになります。東センターの事業運営についてということでございます。6月12日に厚生文教委員会で行政報告としてさせていただきましたので、現状もあわせて、簡単にご報告させていただきたいと思えます。

まず、行政報告の概要でございます。東センターの図書館、公民館業務について、NPO法人市民の図書館・公民館こがねいに8月から委託させていただくことを、6月12日開催の厚生文教委員会でご報告させていただきました。この件につきましては、第1回定例会の全会一致の附帯決議として、東センター関連の予算の執行について、大きく3つの

一定の課題を付され、それが解決するまで予算の執行を停止するよう求められましたが、行政として、これを重く受けとめるとともに、実態として、これらを参考に課題を解決することで、附帯決議の予算執行の停止については解けると考え、1つずつ努力し、解決してきたことをご報告いたしました。

まず、附帯決議の課題の1、「公民館運営審議会、図書館協議会の答申を尊重し」というところにつきましては、第1回定例会後開催した図書館協議会、また、皆様にご協力いただいた公民館運営審議会では、附帯決議について説明申し上げましたが、8月の委託開始につき、図書館協議会では特に異論が出なかった。また、こちらの公民館運営審議会の皆様からはご了解を得たということをご報告させていただいております。

次に、附帯決議の2、「委託先であるNPO法人との合意が得られ、業務が遺漏なく行われることが確認でき」という部分につきましては、行政として、NPO法人の開催する理事の会に2回ほど出席させていただき、理事の皆様方に、東センターの委託の市としての考え方をはじめ、委託料につきましてもご説明差し上げ、その後、理事会で8月からの受託をすることが、検討を重ね、5月に決定されたこと。また、法人の運営実態についても、貫井北分館について、1年間の評価をさせていただき、NPO法人で監査も行われ、適切に予算執行されていることを報告させていただきました。また、業務が遺漏なく行える体制となっていないのではないかとのご意見が議会でもございましたが、理事の中では、今後、理事会も定期的で開催するよう改善していくことを確認していることも伺っておりました。NPO法人組織の体制は、成長途中ではありますが、現在の組織体制ならば、委託しても十分運営できると確信しているということをご報告させていただいております。このように条件が整っていることから、8月からNPO法人への委託による東センターの運営について、議会から指摘を受けた課題について解決してきたことをご報告させていただきました。

最後に、附帯決議の3つ目の「改めて市議会の理解が得られるまで」ということにつきましては、予算の執行の停止という全会一致の附帯決議ではありますが、こちらの手続といたしましては、特段、定められているものはないということでもありましたので、市としては、所管する厚生文教委員会でのご報告をもって、予算の執行をさせていただきたいということで、ご報告させていただきました。

以上が厚生文教委員会での報告の概要でございます。その後もさまざま意見は出ておりましたが、最終的には、6月16日に、NPO法人の定時総会后、契約を締結させていただきました。また、NPOの職員の募集につきましては、NPO法人さんで6月に行い、応募者数は、図書館が15名、公民館が7名と伺っております。その後、図書館7名、公民館3名の採用者も決定し、NPO法人で7月13日から研修に入っているところでございます。また、東センターでも、実地研修ということ

で、引き継ぎを兼ねた研修も実際に行っているところでございます。公民館といたしましても、8月の運営が円滑に開始されるよう努めさせていただきます。雑駁ですが、近況も含めてご報告させていただきました。以上です。

藤井委員長
前島公民館長
藤井委員長

館長の予定どおり、よかったですね。

はい、市の予定どおりでございます。

今の館長の言葉なり内容などから、大変きれいな言葉で、並んでいましたけれども皆さん、ご異議ございませんか。

では、ないようでしたら次へ行きましょうか。

(2) 公民館(本館)の仮移転にかかる市民説明会の実施について

藤井委員長
前島公民館長

公民館(本館)の仮移転にかかる市民説明会の実施について。

続きまして、報告事項イ、公民館本館の仮移転にかかる市民説明会の実施について、ご報告申し上げます。

こちらは、市として、福祉会館の建てかえに伴い、6月12日の厚生文教委員会で、仮移転の方針をお示ししました。公民館本館についても仮移転することとなっております。6月12日の厚生文教委員会では、仮移転の時期については明らかにお示ししませんでしたでしたが、このたび、市として、福祉会館については、年度内で利用を停止することを目指すことといたしました。これに伴い、公民館本館と本町分館で説明会を実施させていただくことを考えております。公民館本館の説明会につきましては、地域福祉課と合同で、こちらの5階の保健会場で8月5日と8月9日の2回、実施する予定でございます。

また、公民館本町分館につきましても、移転先と考えておりますことから、同日、8月5日、8月9日、別途、公民館単独で利用者の方にご説明を申し上げる予定でございます。こちらにつきましては、市報、ホームページ、あと、『月間こうみんかん』、また、公共施設予約システムでお知らせさせていただく予定となっております。詳細につきましては、そちらもごらんいただきたいと思います。

公民館本館の仮移転に関する今後の予定になりますが、今申し上げたとおり、公民館本館を使用しての事業及び貸し館業務は、平成28年3月31日をもって終了させていただく予定です。公民館本館の仮移転に当たっては、来年度の本館と本町分館の事業について、今年の10月をめどに事業を整理していく予定でございます。内部、また、企画実行委員の皆さんにご協力いただきながら整理させていただきたいと思っております。また、そちらについては、10月の公民館運営審議会でご報告させていただきたいと思っております。

公民館本館が本町分館に引っ越し、暫定本館として活動を始める時期につきましては、まだ決定しておりませんので、荷物もいっぱいありますので、その辺考えなくてはいけないので、平成27年10月をめどに、いつからということ、方向性を定めていきたいと考えております。また、公民館本館の一般貸し出しにつきましては、現在のところ、代替施

設はございませんので、利用者の方には大変ご不便をおかけしますが、他の公民館や集会所、こういったものをご利用いただきたいというご説明をしていく予定でございます。また、暫定的に仮移転する本館につきましては、今後の公民館のあり方を含めた全体の計画を立てる中で、また、皆様のご協力、公民館運営審議会のご協力を得ながら、10月以降、検討させていただきたいと思っておりますのでございます。

雑駁ですが、イの報告は以上でございます。

藤井委員長

次の33期の委員の方々においては、また新しい仕事ができたとすので、館長と協力しながら、公民館について考えていってほしいと思います。そういうことですけれども、今の館長からのコメントの中で、もし、ご質問だとか、はい、どうぞ。

小島委員

小島です。本町分館に本館が仮に引っ越すということなんですけど、ご存じのように、本町分館って小さいですね。それで、キャパシティー的に大丈夫なのかということと、今、本館にも伝統的な講座がありまして、それがどこに行くかというのはこれから考えられると思うんですけど、逆に狭いだけに、いろんな不安が起きてしまうので、その辺のところはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

前島公民館長

まず、本町分館につきましては、今の予定ですけども、入って左側に旧図書室、今、自習室ってございますね。あそこを一定確保しないと、人は入れないのかなと思っておりますが、公民館としての部屋というのは3つだったと思うんですね。そちらは変更なく使えるような形での移転を今のところ考えております。

講座につきましては、先ほど申し上げたとおり、今、内部でも検討しておりますし、この後、また8月に入ってからだと思っておりますが、企画実行委員の皆様のご意見を聞きながら、なかなか整理が難しいところもあると思うんですが、実際に全部やっていくということはなかなか難しいので、例えば、割り振るとか、場合によっては廃止もあり得るということでございます。ただ、今後の検討なので、結論は、まだこれからという形になります。

小島委員

ありがとうございました。

藤井委員長

かなり厳しそうですね。

前島公民館長

そうですね。

藤井委員長

本町分館なり、公民館の利用者への説明というのは、来月の5日、9日が初めてですか。

前島公民館長

はい。

藤井委員長

今までは、全然、ノーインフォメーション？

前島公民館長

はい。

藤井委員長

ある程度の方々は、水面下ではご存じなんでしょう。

前島公民館長

いや、えーと……。

藤井委員長

そうでもない？

前島公民館長

そうでもないですね。もやもやと出ているだけで、うわさが広がっていたりという状況で、市としては、まだ一切、どこでも公式には、多

分、ここが初めてになるんだと思います。

藤井委員長

ああ、そうなんですか。まあ、これ、説明の仕方をうまくやれば、すつといくと思うんだけど、ああじゃ、こうじゃ言い出したら、もう、それこそ、しめしがつかないというのか、その辺、何か。どう言ったらいいかな、アイデア的なものはありますか？

前島公民館長

アイデアもそうなんですけれども、ただ、ほんとに緊急措置というところも、では、今までどうしたんだという話もないとはいえませんが、ただ、やはりここで安全性を考えての仮移転という方向を決めたわけですから、それに沿って説明をさせていただくという形になろうかと思えます。ほんとにご不便をおかけすることは承知しておりますが、やむを得ない措置でもあるということをご理解いただきたいと思います。

藤井委員長

そうですね。今、館長がおっしゃった安全性、これがやっぱり本質の問題ですので、ここをぶれないようにやっていきたいと思いますというのか、やっていってください。

前島公民館長

はい、ありがとうございます。

藤井委員長

あと、ほか、ございませんか。

立川委員

ちょっとお聞きして。

藤井委員長

はい、立川さん。

立川委員

本町分館の今のお家賃ってどのくらいなんですか。

前島公民館長

わかりますか？

牛込庶務係長

いや、わからない。

前島公民館長

では、ちょっとお調べして、お話しさせていただきます。

藤井委員長

今に関連して、移転すれば、本館のコストというのはどういうふうになるんですか。

前島公民館長

こちらのコストにつきましては、こちらの館そのものの管理は地域福祉課でやっておりますので、正直、詳細については、私ども、今、把握していないところです。

藤井委員長

というのは、ごく一般的に考えれば、ここの家賃というのは地域福祉課でしたっけ、公民館、生涯学習部が払っているようになっているわけですか。

前島公民館長

そちらに特に何か払っているというわけではなくて、施設として管理しているのは地域福祉課になりますので、そちらで、こちらから何か予算が出ているとか、そういうことはないです。

藤井委員長

ないわけですか。

前島公民館長

はい。

藤井委員長

そうすると、仮に仮移転をやっても、そういうものは発生しないんですか。

前島公民館長

しないですね。公民館としてはしていないということですね。

藤井委員長

ああ、そう。

前島公民館長

先ほど、立川委員からあった本町分館の土地の借り上げ料という形になっておりますが、年額約76万になっております。

藤井委員長 それは何？ 本館の費用で、何か均等割みたいのをされる、そんなことはなし？

前島公民館長 こちらの借り上げ料につきましては、公民館としての予算を計上しておりますので、どこの分館というわけではなく……。

藤井委員長 あ、そうか、関係ないわけだ。

前島公民館長 はい。

藤井委員長 そうしたら、予算が余っているとかいうことは全然ないわけね。

前島公民館長 引き続き使わせていただきたいと思っているので、こちらの予算は、このまま計上しているということです。

藤井委員長 あと、何かございませんか。

では、8月5日、9日、説明会、うまくいくことを……。

宮澤委員 濟いませぬ、1つよろしいでしょうか。

藤井委員長 はい。

宮澤委員 本町分館の8月5日と9日の午前か午後かわかりますでしょうか。

前島公民館長 市報掲載前なので、ここの場でということ。27年8月5日水曜日、本館の説明会が午後6時から、福祉会館の5階の保健会場で実施する予定です。その午前中、10時から11時半まで、一応、本町分館で説明をさせていただきたいと思っております。8月9日が日曜日なんですが、福祉会館で本館の説明会として、地域福祉課と合同で、やはり、午後1時から5階の保健会場で実施いたします。また、その午前中の10時から、本町分館で説明会をさせていただきたいと思っております。ただ、本館の説明会は、多分、市報に載ると思うんですけど、先着という形になっていたと思います。ちょっと人数が読めないということもあって、ただ、基本的に本町分館はなくなるわけではないということもあって、特にそういう設定はしていないんですが、詳細については、市報をごらんいただければと思います。

宮澤委員 はい、わかりました。

藤井委員長 皆さん、この件はいいですか。

では、ないようでしたら、次の項、行きましょうか。

(3) 都公連委員部会運営委員会について

藤井委員長 都公連委員部会運営委員会について。

宮澤委員 宮澤ですが、3回と4回の資料が配られています。当日になってしまいましたので、ちょっと時間をとって、ざっと目を通させていただきたいと思っております。

藤井委員長 はい、山田さん。

山田委員 第1回の委員部会の研修で、まだ、テーマが未定となっていましたね。それで、事例発表というのがあって、国立市と小金井市と町田市、テーマはまだ決まっていなくて、小金井市で何か……。

宮澤委員 テーマ、最初のほうで……。

山田委員 決まっているんですか。

宮澤委員 諸状況について。前回、ちょっとお待ちください。1回目のときにも

報告させていただいています。

山田委員 「日時、講師未定」と書いてあるんだけど、テーマが決まっていない。
宮澤委員 テーマは、「公民館を取り巻く諸状況」というのが1回目のときに発表、これは決定と言っておりました。

山田委員 決定なんですか。

宮澤委員 はい。あと、「市民ニーズに応える公民館運営、事業の設定」というのが仮テーマで出ましたけれども、諸状況については、それはそのテーマで行くと決まっております。

山田委員 それで小金井市は。

宮澤委員 では、続けてよろしいでしょうか。

山田委員 小金井市は、だから、諸状況についてということで、長堀さんが発表するということですか。

宮澤委員 すいません、私、直接、委員長から、長堀さんをお願いしてある内容等の把握、まだ、できていませんけれども。

山田委員 あ、そうですか。

宮澤委員 読んでいただけましたでしょうか。3回、4回が終わりまして、3回の概略の前、報告いたしまして、私は4回目、ちょっと議事録をとるため、訂正のところを言い忘れてしまいまして、8月26日に、小金井市のところ、「公民館手帳」と直させていただきたいと思います。ここに書いてありますけど、あと、「市民大学」を消していただいて、「講座の」を入れて、公運審以外の6人となっていますけど、これは企画実行委員の5人ということをお訂正させていただきたいと思います。

5回目は、私が議事録をとらなくてはなりませんので、このようにとらせていただいて、一応、狛江の事務局に提出させていただきました。自筆、打てないもので、手書きで済みません。

決定したことだけを申し上げます。議題の中に、今年度の研修会についてと先ほど申しましたように、公民館を取り巻く諸状況というのは決定していました。日にちと時間と、今回決める予定でしたが、委員長が欠席のため、未定になってしまいましたので、9月12日か26日のどちらかになっております。

決まりましたことは、事例発表、3市が決定いたしまして、ここに書いてございます国立市の公運審の間瀬英一郎さん、小金井市の公民館職員の長堀さんという、多分、お電話が来ていると思いますけれども、承諾されたということをお聞きいたしました。町田市は事例発表しますけれども、発表者は未定ということです。短くて済みませんが、発表時間は10分間と設定させていただきたいと思います。それで3人さんが終わった後、質疑応答という形をとりまして、このような方向性でいきたいと思いますが、何しろ講師の方がまだ、決まっています。日にちも決まりませんので、何とも言えなくて、報告ができなくて申しわけないんですが、8月26日には決定すると思いますので、一応、22日までには連絡いたしましよと言っていましたけど、まだ来ていませんよね。ですから、一応、7月いっぱいには決定すると思いますので、

決まり次第、紙面で報告できると思いますので、よろしく願いいたします。

藤井委員長 ちょっと、いいですか。1枚目の紙の最後の3番、市行政との新たな関係、ここで、「小金井市における公民館運営の指定管理」と書いてありますね。これはどういう意味で「指定管理」ということを書かれているんですかね。

宮澤委員 このとき、私が答えたのは、多分、NPOのことを言っていると思うんですよね。そのときの決め方なんですけど、指定管理というか、勅命型というか、そのような説明。問い方がちょっと違ったかなと思ったんですけど。

藤井委員長 小金井のケースは、指定管理じゃないわけですよね。「NPO法人への運営委託」という言葉のほうが、「指定管理」と書いてしまうと何か別の意味になっちゃうんで、ここは変えていただきたいなと思うんですね。

宮澤委員 はい、わかりました。

藤井委員長 それと次の行、「北センターと東センターでの企画運営のNPO化」と書いてあるけれども、企画運営は別にNPO化してないんですよね。だって、小金井市が決めた企画実行委員さんがやっているんで、ここも書くんだったら、さっき言ったように、公民館の業務委託等がNPO法人になっているんで、ちょっとこの2行、文章的に現実と違うんで、訂正していただきたいと思うんです。

宮澤委員 ちょっと待ってください。どのように？

藤井委員長 だから、「指定管理」という言葉じゃないんですよね。「公民館運営のNPO委託」と書いてもらったほうがいいし、それから、次の行の企画運営はNPO化していないわけですから、そういう言葉も、運営の企画じゃなくて、館長、どう表現すれば。

前島公民館長 次第の報告事項にございますとおり、東センターの事業運営についてというご報告をさせていただいております。私どもとしましては、委託の名前も事業運営委託となっておりますので、事業運営というお話がよろしいかと思えます。

神島委員 これは二見さんという方が、ご自分の記録の中に書いた。だから、多分、宮澤さんからこれを伝えるのか、どっちかわかりませんが、一応、この文章表現については、ご考慮願いますということで、こちらからお話申し上げればいいことで、あんまりここであれこれ言っても、二見さんの書かれた文章ですので。

藤井委員長 いや、誰が書いたって、この言葉、間違いなんだから、これは小金井市としても直してほしいですね。

神島委員 そうそう。だから、要望を出して、それでいいんじゃないんですか。

藤井委員長 だから、これも議事録として公に回っているの？ 回っていない？

宮澤委員 多分、これは回っていないんじゃないかしら。

藤井委員長 回っているんだったら、次の委員会のときに、このところは言葉が間違っていますから、「事業運営」に変えてくださいと言ったほうが、

小金井市としてはいいと僕は思います。

宮澤委員 はい、わかりました。

藤井委員長 館長、そうですね。こんな言葉、勝手にあげたら困りますもんね。
前島公民館長 事実として、正確な言葉のほうがいいと私も思っております。いずれ、どこかの時点で、正式な文書になっていくこともあるんだろうと思いますので、そういった意味では、お伝えしたほうがいいのではないかと考えています。

藤井委員長 では、ちょっとややこしいんですけども、このところだけは事実と違うんで。

宮澤委員 はい、わかりました。このとき、私が報告させていただいたのは、一応、こちらのほうにも承諾を得て、このように報告いたしますということではちゃんと、公民館の業務運営を委託するということが書いてあるんです。とり手がちょっと間違っ、幾つか私の言っていないようなところを書いてあって、今、市民大学のところも訂正させていただくんですけども、やはり、とり方のニュアンスがちょっと違っているんじゃないかなというのは申し上げたんです。

藤井委員長 はい。

佐々木委員 指定管理の概念に入るかどうか確認したほうがいいと思う。入らないね？

前島公民館長 公民館って入らないんです。

佐々木委員 わかりました。では、正確な表現に。

(4) 公民館事業の報告について

藤井委員長 それでは、公民館事業の報告についてに行きましょうか。
報告の資料から見て、どなたか、ご質疑とかご意見ございませんか。

小島委員 いいですか。

藤井委員長 はい。

小島委員 11ページの貫井北分館なんですけれども、若者コーナーで、とても興味深いテーマでやっていただいて、「『働く』ってなんですか？ 若者にとっての働く意味」というのがあって、言いにくいんですけど、実際に、不登校とか、ニートとか、ひきこもりの方が来たわけではなくて、保護者の方がほとんど出席されたと見てよろしいですか。

村山分館長 今回の対象は特になしという形で、中学生から、その保護者であったり、有識者であったり、問わなかったんですけど、実際、来ていただいた方は、女子高生が2人10代それ以外は、その人数に書いてある内訳となっています。

講座の中で、ワークショップという形で、幾つかの班に分かれて、意見交換だったり、現状の報告を行いまして、中には、ひきこもっている方の保護者の方もいらっしゃいました。やはり、公民館というのは、第3の学びの場であったり、居場所づくりということにもなっておりますので、こういったことを、今回、先生として藁田薫さんというNPOの産業カウンセラーの方を招いて、現状を把握して、今後の行動にフィー

ドバックしていきたいと考えます。

以上です。

小島委員 ありがとうございます。こういう企画って、とっても大事だと思っ
ているんですね。私はこの言葉、適切かどうかわかんないですけど、マイ
ノリティーに対する目線がすごく少なく、それを社会教育の場でやる
ということもとっても意味があると思うんで、「参加が振るいませんで
した」なんていう感想が書いてあるんですけども、多ければいいとい
うものでもないんで、ぜひ、こういう生きた講座を続けていってほしい
と思っています。

以上です。

藤井委員長 ほか、ございませんか。

では、これは資料として、同時にとじてあるんで、審議事項の（1）
番の公民館事業の計画の折に進めていきたいと思います。

（5）その他

藤井委員長 その他、ありますか。

ないようでしたら、審議事項に移ります。

2 審議事項

（1）公民館事業の計画について

藤井委員長 （1）公民館事業の計画について。

亘理委員 よろしいですか。

藤井委員長 はい、どうぞ。

亘理委員 今日が最後なので、ちょっと話させていただきたいんですけども、
小金井市の行政改革市民会議でも、有料化を早急に進めるようにという
提言があったと思うんですが、その理由として、「公民館の事業の企画
が数%にすぎない」というような文言があったんですけども、私は、
この報告を毎回読むのを楽しみにしております。その中には、「とても
楽しめた」、今回もそうですが、「大変参考になった」、「人生が豊か
になった」など、皆さんの喜びにあふれている感想がとても多くて、充
実していて、公民館事業というのはほんとに大切だと、いつも思います。
最後ですから言っておきたいんですが、今後も、その時期に合った、よ
い企画をどんどん打ち出してほしいなというのが願いです。

藤井委員長 何か、最後まとめてもらったような。途中でもいいですよ、ご意見あ
れば。

清水委員 1つ質問、よろしいですか。

藤井委員長 はい、どうぞ。

清水委員 きたまちに「認知症カフェ」というのを拝見したんですけど、具体的
にどういった形なんでしょうか。濟いせん、ちょっと想像ができなか
ったもので、お聞きしたいんですけど。

村山分館長 お配りしている事業報告の中で、貫井北分館から、市民講座「介護者
サポーター講座」という形で、全4回やりました。今回、NPO法人と

しては初めて共催という形で、認知症に詳しいNPO法人アップツリーと共催いたしました。やはり、介護というのは専門知識が非常に必要ですので、そういった方を講師に招いて、介護者とサポーターの講座を開きました。やはり認知症というのは珍しくないものというぐらい社会に認知させていく必要がありますので、最近では、認知症カフェという形で、介護施設ではなくて、サロンじゃありませんけど、そういったところを公民館でも開けないか。共催していますNPO法人アップツリーさんも、そういう場を求めているということが分かり、目的が一致した関係で、まだはっきりお話しすることはできませんけど、大体秋ぐらい、10月ぐらいに、ここで立ち上がったサポーターの方と、実際、介護をされている方と当事者の方が、公民館で、講座ではないんですけど、カフェという形で、そこで集まっていただくことを考えています。今、認知症も珍しいものではありませんので、そうした方も外に足を運んでいただいて、公民館で集っていただけたらなと考えております。その準備を行ってまして、介護者サポーター講座を行った後、現在、勉強会という形で、講座を受けた方が、今度、自主サークルではないんですけど、勉強会を開いて、今、サポーターに向けて、認知症カフェに向けて準備をしているところです。

以上です。

清水委員 ありがとうございます。

藤井委員長 2個ほどあるんですけども、本町分館の計画の中に、「戦後70年映像を見て戦争を考える」とありますよね。これなんか、先生の話、どうするかわかんないですけども、やっぱり、今の話題として、安全保障なんかにも話が進む可能性というのはあるんですか。それとも、ややこしいから、その話は、もう、ネグってしまうんですか。どっち側に行きそう？

大野主査 一応、講師の先生との打ち合わせでは、本町分館の意向としては、先生がつくられたDVDがあるんですね。そのDVDの上映プラスそれについて先生のコメントをいただくということで、例えば、今そういった……。

藤井委員長 ありますよね。

大野主査 はい。ということの是非まではご遠慮いただきたいという旨は伝えてあります。

藤井委員長 ああ、そうなんですか。

大野主査 はい。ですので、一応、うちの趣旨としては、戦後70年の節目として、戦争というのはこういう悲惨なものですよという、知らない方も多くいらっしゃると思いますので、改めて伝えて、戦争を繰り返さないようにという意向で講座は設定しました。

藤井委員長 そういうトーンなのね。それで、聞いた方が独自に判断すればということですね、そういうことですね。

大野主査 はい。

藤井委員長 はい、わかりました。それともう一つ、これは大分、長い講座、平成

27年の市民がつくる自主講座の7番目のところにも「戦後70年」というのがあるんですけども、これらも、今、本町分館の言われたように、スタンスは一緒ですか。

若藤事業係長 おっしゃるとおり、戦後70年たったということで、改めて、日本の国について振り返るといふか、学ぶということですね。そこで、講座の狙いとしては、戦後の日本について学ぶことでみずからの判断力とか問題解決力を養うということですので、特に戦争についてどう考えるかとか、そういったところには触れないと思います。

藤井委員長 あくまでも、両方とも参加した方が講座の内容を聞いて、自分で判断したらどうですかというのが基本スタンスと考えていいわけですね。

若藤事業係長 はい。

藤井委員長 審議事項の公民館事業の計画についてやっているんですけども、何か聞きたいことがありますか。どうですか。

神島委員 質問なんですけど。

藤井委員長 はい、どうぞ。

神島委員 本町分館の操体法についてということで、学芸大の先生が教えてください。これ、すごい、好評でいいんですよ。それで、申し込み者が多いと思うんです。日時が10月22日からということですが、申し込みはいつからとかってありますか？ 今から申し込んでいいということ、その辺ちょっと。

大野主査 市報掲載の内容を定めていませんので、いつの市報に載るかとか、いつから申し込みとかというのは、まだ具体的には定めていませんが、10月22日ですので、10月15日だとちょっと遅いかなという感じがありますので、10月1日号でPRを予定したいなと考えています。

神島委員 わかりました。

藤井委員長 はい、いいですか。

宮澤委員 よろしいですか。ちょっとこのことに関係ないんですけど、この操体法、池田先生の講座なんですけど、一度、本町分館で講座を起こしまして、好評で自主講座からサークルに発展した唯一の、本町分館で参考になる講座が立ち上がった、それがまた好評で、このようになったのではないかなと自負しておりますけど、そのとき、私が担当しておりました。池田先生の本も求めまして、体のゆがみにはすごくいい講座ですので、ぜひ、皆さん参加して、買ってきてほしいと思います。自慢になってしまっただけで申しわけないです。

(2) 第32期公民館運営審議会委員の活動報告について

藤井委員長 次ですけども、山田さん、この資料、説明、結構、時間がかかります？

山田委員 それは若干なんですけど。

藤井委員長 はい、では、これ、行きましょうか。

山田委員 資料を配っているんですけども、こういうやつですね。岡山市公民館のやっているESDというのがあるんです。私がまとめた報告

みたいなものなんですけれども、7月17日に都公連の主催の研修会をやりまして、テーマが岡山市に学ぶ「公民館によるESDの取り組み」ということで、この研修の位置づけとしては、次の56回の関東甲信越静公民館研究大会兼52回東京都公民館研究大会の事前学習という位置づけで行われたものです。関東甲信越静の公民館研究大会のテーマは、「公民館 その新たな可能性」ということで、今日配られていると思います。

それから、17日は、小金井からは、公運審以外の人も来ている、対象に含まれて、小金井からは生涯学習課の人が申し込んでいると聞いたんですが、ちょっと、どなたかわかりません。それと私です。それで、定員50名だったんですけれども、申し込みが60名ありまして、それから、当日、直接来た方もいたということで、結構、混み合っていました。

岡山市というのは、結構、先進的なことをやっていて、それで、岡山市は、公民館が37館、各中学校区に1館ありまして、それで、どういふところか、ちょっと調べてみたんですけれども、人口が約70万5,000人、面積が789平方メートルということで、37館だったら、小金井市とほぼ同じかな、人口でいうと同じ割合かなと思います。ただ、37館って結構多いなと。これは直営です。

ESDというのが、最近、そういう言葉を聞くようになって、この公民館で初めて聞いたのは、多分、去年の2月ごろかな、3者の共同研修というのがあって、そのときに、緑分館で行われた降旗先生といいましたか、あやふやなんですけど、降旗先生か何かの話の中で、ちょっと触れられたと思う。詳しいことは、さっきコピーした岡山市の考え方なんですけれども、冊子のコピーを見てください。

それで、昨年、岡山市で「ESD推進のための公民館・CLC国際会議」というのが開かれました。主催は岡山市と公民館・CLC会議実行委員会、文部科学省ということで、CLCというのは、ふだんはあまり聞きなれない言葉なんですけれども、東南アジアにも公民館に似たような施設があって、それをコミュニティー・ラーニング・センター、CLCと呼んでいるということです。

あとは3番目ですね。公民館への期待、公民館としての受けとめ。ESDというのは、複雑系の問題を扱う学びということで、ある問題での原因は複数あり、複数の結果があるよということとか、多様な切り口と多様な問題解決があるよということですね。ですから、多様な方法があるんで、誰もが当事者になりますということですね。ちょっと漠然としていてわかりませんが、それから、公民館としての受けとめは、多様な発展の可能性を拓くためにということで、かたくないか、フアジーで多様な取り組みを行う。課題解決の拠点としての可能性を開くということで、公民館がそういう問題解決の拠点としての可能性を拓く。それから、地域のプラットフォームとしての貢献ということで、地域社会から見えている。それから、地域社会に対して声をかけていったとい

うもの。

E S Dというのは、持続不可能な問題点を持続可能に変えていくという、例えば、下のほうで書きましたけど、地域の課題を見つける例としてはゴミ非常事態宣言、これ、小金井でもあったんですけども、そのときに岡山では公民館でゴミに関するいろんな講座を設けたというので、行政が行うものではなくて、公民館でそういうことを行くと、行政が押しつけているという感じが無いということをお話されました。

それから、いきなり聞いて、内容はわからないと思いますが、私の感想としては、E S Dというのは特別なものでなくて、見方とか考え方を変えることだと思います。それと、現状と目標との差を皆で考えて解決する。あと、私だけでなく、いろんな人に聞いてみると、やっぱり同じようなことを言っていましたけれども、今、公民館が衰退してきている感がありまして、公民館は減ってきている。E S Dの考え方によって、公民館はいろいろなことができる。E S Dを使って新しいことができるということを示せば、公民館の生き残り策になるんじゃないかと思いました。こういう事例を、今回、私が行ったんですけども、企画実行委員の方にも聞いてもらえば、いろんな参考になると思います。

それで、もっと知りたい方は、公民館・C L C国際会議の報告書というのがここにあります。それで、これは各公民館、各市に1冊と言われたので、私、1冊持って帰りました。公民館に預けておきますけれども、もっと知りたい方は、こういうのを借りて読んでください。

それで、とにかくE S Dというのは今はやってきているということ。はやってきているとおかしいんですけど、時の流れの中で新しい考え方ということで。例えば、そこに書いていないですけど、板橋区でも、9月12、13日に、昨日を学び未来（あす）を創るいたばし会議というものがありまして、板橋を中心とした持続可能な地域社会づくりを学んでいっちゃう、これはE S Dの考えですね。2日間話し合う催しがあると思います。これはN P Oの学習推進センター板橋というところが主催で、共催が板橋区の教育委員会ということで、それから、今年もあったと思いますが、西東京でも都公連の職員向けにE S Dについてあったと思いますけれども、だんだんこういうことが今のトレンドになっているということで、公民館の生き残り策になるかなという感じはしました。ちなみに、23区の場合は、公民館と言わなくて、社会教育会館と言うのだそうです。

E S Dの関連については以上です。

藤井委員長
山田委員
藤井委員長

ありがとうございました。

審議事項について、いいですか。

では、これは一番最後。

これでですね、ここには書いていないんですけども、前回の会議のときに、33期の課題の申し送り事項を何点かだしてくださいという宿題だったんですけども、よく考えてみると、申し送り事項というのは、全然定義もしていないし、それから、公運審の中の会議でも1回もやっ

たことがないんで、どういうスタンスで申し送り事項を書くかということが、今、多分、委員の中で確認されていないということがあるんですけども、とりあえず、委員の方々が、それぞれの考えで発言していただいても結構ですので、私はこういう申し送り事項を33期の方をお願いしたいというスタンスで、それぞれ発表していただければいいと思います。

では、どなたから行きましょうか。なかったら、別にいいですよ。何もなければ、そうしたら僕から、話の切り口としてはやりやすいんだと思うんですけども、僕自身は、NPO法人と公運審とコミュニケーションをとる方法というのを検討したらどうかなと。両方とも小金井市の公民館がよりよくなるようなことを考えているんで、同じような考えで、全然、同じテーブルに乗っていたことがないし、面と向かって、雑談というか、正式に話したこともないし、1回でも2回でもいいので、懇談会でもいいし、茶話会でもいいし、どういう形でもいいんだけども、何かコミュニケーションをとる方法を考えてもらったらいいかなどと思うんですけども、NPO法人は公民館と図書館が一緒になっているんで、図書館協議会と一緒に開催することも可能だし、それから、公民館だけで公民館のことを考えるNPOの理事というか委員の方々と、面談というか、話し合ってもいいし、その辺、何か考えていただければなと思います。

それともう1点、公民館事業の評価についても、考え方をまとめてもらって、実施するか、やらないかは別にして、公運審として、公民館事業の評価について考え方をまとめたらどうかなというものが僕の33期の方への申し送り事項です。

では、こっちから行きましょうか。

山田さん。

山田委員

前回の31期から32期の申し送り事項、いろいろあるんですけども、完全にそれが実行されたかというのは、少しくエスチョンマークもあるんですが、公民館って、今いろいろな問題があって、特に小金井だと建てかえの問題とか、これから出てくる有料化の問題とか、いろいろあると思うんで、審議時間が非常に足りないというのがあるんで、今、現行の運営についての審議事項が多くて、新しい問題についての検討や審議が、なかなかできていないと思っています。効率的な審議会の進め方について、ちょっと考えていただきたいというのが申し送り事項です。

以上です。

藤井委員長

小島さんは。

小島委員

今、お二方が言われたのにプラスするような形になるんですけども、これから、いろいろ大きく動いてくると思うんですね。有料化の声が聞こえてきたり、本館がなくなってどうしちゃうとかということがあるんですけど、やっぱり、今まで築いてきたものというのは、例えば市民参画という意味では、とっても先進的な市だと思うんですよ。特に本

館なんかは、そういう意味のことが反映されたことが多くて、その本館がなくなってしまって、仮に移転するにしても、ぜひ、伝統にかかる部分というのをなくさないように、33期の方に慎重な審議を進めていただけたらいいなと思っています。

以上です。

藤井委員長

ということは、短い言葉でやると、伝統ある講座を残してよということでもいいわけ？ そうでもない？

小島委員

そういうこともありまして……。

藤井委員長

あるよね。

小島委員

それで、例えば、準備委員会というのがあるんですね。これ、企画実行委員だけじゃなくて、どの市民も出ていいんですよ。こういうのを長年ずっと、本館で準備会でいろいろ動かしてきた講座なんかがあるんですね。そういうのは、ぜひ残してほしいなと。場所が得られなくても、どこか場所を変えて残してほしいなと。

藤井委員長

わかりました。では、どうぞ。

清水委員

1期という短い間で、私が感じて、33期の方にお伝えすることはほんとに単純なことで、先ほど館長もおっしゃっていましたが、学ぶ場ということで、制限がなく、皆が学べる場が公民館であるとするのであれば、その学ぶ場を守っていただきたいというか、市民が有効に使えるように、お金を払えば何でも勉強できるようなこういう社会の中で、唯一、無料でといいますか、ほんとに誰もが参加できるような場所というのがなくなってくるのはとても寂しいことなので、特に小金井は、NPO法人委託とか、先進的なことをやっていたらいいので、そこに公運審の方々が今もって参加していただいて、今もそうなんですけど、これからも参加して、市民のための学びの場を確保していただきたいと、それを切に思います。よろしくお願いします。

藤井委員長

では、亘理さん。

亘理委員

報告書にも同じことを書いたんですけども、今、公民館にとって、ほんとに大変な時期に来ていると思います。戦後始まった公民館が1つの節目を迎えているのかなと思います。ですが、私も含めて、公運審の方々は、総体的に頭がかたいと思うんです。やっぱり、これから大事ですから、柔軟な発想で、幅広い視野を持って議論をしていって、小金井市の公民館を導いていってほしいなと思います。

藤井委員長

まとめるの、難しいね、頭のかたい方が残るんで。

神島さん、いかがですか。

神島委員

私どもは、民営化ということで、いろいろ悩んだり、苦しみながら、答えを出さざるを得ない。短い期間の中で、どこにすべきか、職員の皆様もすごい悩まれ、私どもも悩んで、ちょっとした糸口を見つけただけの、今は玄関先だけのことなので、これから先どうなっていくか、やっぱり、公民館という以上は公のものでありますから、皆さんが自由に入れたり、自由に選べたり、それから、楽しめたりするような、人生は一時じゃなくて一生学びの世界ですので、学びながら楽しい人生が送れるような、

そうした場になっていただくことを、今後の公民館に期待したいと思っております。私も文章にも表現したんですが、今は答えは出ないですね。将来につながって出てきますので、やっぱり、前に進んだり、ちょっと振り返ってみながら、新しいものへの挑戦を自由にさせていただけたらいいかなと思っております。よろしく願いいたします。ほんとに長いこと、ありがとうございました。

藤井委員長
神島委員
藤井委員長
宮澤委員

いえいえ、まだまだ、さらなる。

役所の皆さんも、ありがとうございました。

宮澤委員。

私、ちょっと考えておかなくて済みませんでした。今、委員長がおっしゃったように、やはり、今回、8月からNPOの参加ごと、2館なりますよね。ですから、やはり、NPOの人たちの交流というのが、これから、運営していくためには、もっとコミュニケーションを大事して進んでいかなければならないんじゃないかな。それはちょっと、実現のほうに、私も賛成をさせていただきます。

あと、これからまた、公民館も本町分館と本館が一体化して、仮住まいにやっておきますけれども、今後、公民館、小金井はどうなっていくのかなというのが、ちょっと不安にもなっていますけれども、やはり、公民館というのは大事ですし、企画実行委員もまた市民参加で、運営は小金井市メインだと思っていますので、やはり、地域一体、学区を一体となって盛り上げていくような事業を立てていっていただきたいなと思っております。

藤井委員長
立川委員
藤井委員長
立川委員

立川さん。

申し送りって、私は残るほうなんで……。

では、逆に言えば、どういうものを申し送りしてほしいですか。

公民館の事業評価をまとめてください等の申し送りはしないでいただければありがたい。事業評価は非常に難しいことですが、考えて続けていかなければとは思いますが。しかし、例えば、33期に評価法をまとめるとかの申し送りは勘弁ください。

藤井委員長
立川委員

方向性だけでも。

そうですね。それは、検討は常にしていかなきゃいけないと思うんですが、これをまとめるのは非常に……。

藤井委員長

というのは、最後に言おうと思ったんだけど、評価のひな形というのはあるんですよ。

立川委員
藤井委員長

福生とかの……。

最後、説明しようと思ったんだけど、これの最後のページにあるんで、これを具体的に検討してもらうだとか、それから、一番いいのは最終までいって、その評価を公民館と公運審の方々と共通認識するところまでいってもらったら一番いいかなと僕は思っているんですけど。

立川委員

ベテランの方々がおやめになってしまうんで、非常に不安なんですけれども、やっぱり、評価にしても、だんだん、公民館も形が変わっていきなきゃいけないと思うんです。だから、今までの公民館としての事業

評価というのは、また姿を変えていっていいと思うんですけども、新しい公民館に生まれつつ、それを評価するという事業評価の方法というのは、その変化によって変わってくることになるんじゃないか。やっぱり、公民館は昔ながらの公民館としている市民がほとんど数少なくなっていますので、北センターみたいな形で、認知症の困っている方々の場所になるとか、困っている子供たちとか、子育てで誰にも相談しようがないとか、ほんとに必要とされるころのベースとしての公民館というような形をつくっていくと、社会で求められる公民館という形になっていくんじゃないかなと思っています。今後、どうなるか。

藤井委員長
佐々木委員

楽しみですね。

最初に委員に就任したときに何考えたかなと思い出したんですけど、公民館って、やっぱりどうしても高齢者の方の生きがいの場だとか、教養を高める場だとかというような形に、かなり偏っているなということで、もうちょっと若い人たちが集う場だとか、それからあと、近傍の方が活用するとか、そういうことをもっと考えていくべきではないかなと、最初、就任したときに思ったなと思って、でも、長い間やっているうちに、実際に使っているのは高齢者の方が多いんで、それはそれとして大事なことだなと、元気で生きがいを持って生きていただいているのはいいことだなと思うんですけども、ただやっぱり、その一方で、公民館が危機的な状況を迎えているというのは、これは変わらないということ、やっぱり、何か変わるタイミング、北センターができたことによって、若者であるとか、先ほど言ったいろんな活動がかなりできてきたというようなこともありますので、学校とどうやって絡んでいくとか、それから、勤労者の方の潜在的なニーズをどうやって公運審に反映させていくとか、そういったことも考えないと難しいのかなと。校長先生もいらっしゃっているんですけども、やっぱり、仕事の関係で、実際、なかなか出てこられないし、むしろ、地域と絡むことで、学校のほうも疲れているというか、いろんな要求が学校に来るので、連携すると、本来の仕事に集中できなくて、みんなが参加するというのは言葉はいいんだけど、先生方は疲れちゃうということもあると思うので、むしろ、先生方が疲れないように、楽に地域の資源を活用するにはどうしたらいいとか、そういったことも提言できれば、学校のほうもいろいろ言いやすくなるのかなと感じていますので、公運審の議論にそういった声をどうやって反映させたらいいのかわかるものか。

以上です。

藤井委員長

はい、ありがとうございました。

かなり多方面というのか、今のをまとめて書くというのは非常に難しいですね。皆さん、聞いてて、もし、自分が書いてちょうだいと言われてたら、どう書こうかと思うとは思いますが、ただ、1個やっておきたいのは、前年度の申し送りのときに、当時、はやりの言葉になった絆出てきましたね。絆をどうのこうの言われたら、ちょっと抽象的なんで、それこそ皆さんの絆という定義が違うんで、こういう抽象的なこ

とを申し送り事項に書くと、さっき、立川さんがおっしゃったように、受ける側は苦勞するわけですよ、抽象論は。だから、2年間で議論できそうなことを具体的に書いておいたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、どうですかね。だから、さっき、皆さん方からでてきた新しい挑戦だとか、幅広い柔軟な考え方だとか、言葉としてはおもしろい言葉なんだけれども、これを具体的に書いてあげて、33期の方が、うん、なるほどなどご理解してもらわないと、単なる申し送り事項を書いただけになっちゃうんで、そうすると、ずっと出てきた中で、言葉だけで考えてみると、大切な講座を守ろうだとか、それから、学ぶ場所を確保しましょうだとか、NPOとの問題だとか、それから、社会のニーズなり、そういう絡みというものを公運審の中でどういうふうに反映させるか、その辺のことを3つか4つぐらい、事務局とまとめて決めてしまっていていいですか。それとも、もうちょっと議論して、第1項目これ、第2項目これと決めていきますか。どっちがいい？

神島委員

よろしいですか。残られる方もいらっしゃる。任せましょうか。私どもが申し送りをして、手帳もしっかりと、ここに山田さん書いてくださって、これ、ほんとによくできていて、過去から未来へ末に行くことは、次回の方にお任せ、私はそのほうがと思っております。

藤井委員長

わかりました。では、大勢は今の神島さんのご意見じゃないかと思うんですけれども、僕と事務局で申し送り事項をまとめますんで、こういうことでよろしいでしょうか。

委員全員

はい。

藤井委員長

はい、わかりました。はい、山田さん。

山田委員

さっきの立川さんの発言の補足ですけれども、この事業評価シートというのは、以前の公運審の席で、公民館から配付されたものなんですよ。そのときの説明では、これに従って企画実行委員が評価をすると私は聞いたんですけれども、これはまだ案だけであって、実際にやっているところもあるけれども、やっていないところがほとんどだと聞いておりますから、これは役に立つと。社会教育法の32条かな、「公民館は、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」。社会教育法では努力義務になりましたけれども、それをここでやっていただきたいなど。

藤井委員長

最後になりましたけれども、山田さんにご尽力いただいて、公民館手帳、完成しました。それで、各館には、現在の企画実行委員の方々に1つずつ配ってもらうように用意しました。館には、今後、新しい企画実行委員の方がいらした時用にと、コピーができるような製本にしてあります。これで企画実行委員の方が交代されたときに、新しい資料として渡してあげてください。

第1回の公運審の委員の方には、昨日、製本した分がありますので、渡してあげてください。中には、皆さん方も知っていることがあるだろうし、最後の評価のところなんかは、こんなのあったのという感じの方

もいるかと思うんですけれども、公運審、僕らは2期したのか、3期しましたよね。6年間やりましたので、6年間、全体的にいうと、びっちり入っておりますので、ある程度、参考になると思います。公運審は32期は会議1回だけプラスやったんですよね。臨時で公運審の代理をやったし、いろんところで皆さんの貴重な時間をいただいております。本日で最後になるんですけれども、僕も1回欠席したんですけれども、ほんとに皆さん方に助けていただいて、委員長として32期を務められたかなと思っております。皆さん、どうもいろいろありがとうございます。（拍手）

それで、これから僕らも延長戦というのか、サッカーでいう何とかタイムというのが1個あります。その件について、山田さんから説明してください。

山田委員 「青少年のための科学の祭典」、私は退任するんですけれども、こちらは申し込みしないといけないのでしておきます。それで、8月21日までに内容を提出しないとけないので、一応、内容を、今までと同じでいいよと言われたんで、今までの統計とってありますので、これで決めてもらいたいと思います。

小島委員 ストロー笛。

山田委員 ストロー笛、いいですね。

立川委員 ボールはもう残っていないんですよね。

山田委員 ボールは残っていませんね。

宮澤委員 ほかのボールで。

山田委員 ほかのボールで、それが大変なんですよね。大変なことなんですよ、買ってくるといいますか。

立川委員 残っていれば楽でしょう。

山田委員 はい。あと、ぶんぶんゴマも簡単だけど、そのくらいでやりますか。来る人がだんだん低年齢化したりして、子供のおもちゃみたいなもので、簡単にできるものじゃないと。だけど、私が思うのに、糸電話、ストロー笛、浮かぶボール、ぶんぶんゴマぐらいかなと、今までのでやるんだったら、そのくらいかなと。

藤井委員長 どうですか。新しい、やってもらう方。この4つでは。経験的にいうと、この4つですよね。

山田委員 うん。あと、何かいろいろやろうと思えば、下にも書きましたけど、今回、大変なので。

藤井委員長 そうすると、申し込みの終わるの……。

山田委員 申し込みは私の名前でやったので、あと、内容について、もし引き継いでくれる方がいれば、どなたでも、どなたってメールで全部やりとりなので、メールがない方はだめなんですけど。では、立川さん。立川さん、メール送っても返ってこないの。

立川委員 携帯でいいですか。

山田委員 携帯じゃなくて、パソコンメールです。

立川委員 あ、そうですか。

山田委員 見てないですか、私からいつもメール。

神島委員 山田さんはやめられない。

立川委員 メールアドレスが違っていると思いますよ。

山田委員 違っているの、書いてもらって。

立川委員 あ、そうですか。

山田委員 もし、それ、やってもらえるんだったら、立川さんには本部からの連絡がありますよ。登録しますから。

立川委員 とりあえず、誰か連絡先がないと。

山田委員 そうそう。

立川委員 そうしたら、まあ、暫定的に。

山田委員 今、だから、立川さんだけですよ。

立川委員 はい。

山田委員 では、立川さんに、もう1回、メールアドレスを確認して、向こうへ、事務担当者の変更を連絡します。

藤井委員長 そうすると、事務的なことは立川さんにやっていただける？

立川委員 基本的には終えていますから、残っている者。

藤井委員長 では、あと、出店内容調査締め切りから……。

山田委員 こういうもので出したらどうですかと、一応、案を送りますから、立川さんの名前で出して。

立川委員 案をいただいて。

藤井委員長 では、一応、事務的なものは立川さんということで、中身についてもある程度、今出てきた、過去やった分で、糸電話、ストロー笛、浮かぶボール、ぶんぶんゴマ、これなら、皆さん、それぞれ経験があるので、やりやすいといえ、やりやすいしね。今年はこれでやってもらえれば、僕らとしてもうれしいというか、いいなと思うんですけども。

山田委員 だから、準備するものなんか、私から立川さんに送りますので。

藤井委員長 そうすると、準備段階ではまだ我々一緒にやりますので、おいでよって言ってもらえれば、はせ参じますので。ただ、本番のときは、新しい委員さんが見えているので、一緒にやってくださいね。新しい委員さんと皆さん方で。

立川委員 だから、新しい委員なんて、いつやるんですか。

藤井委員長 いつでした？ あれは正式はいつだった、9月の初め。

前島公民館長 今のところ、9月17日が初回の予定。

藤井委員長 そうすると、33期の第1回目の公運審は。

前島公民館長 今、9月17日を予定しています。

藤井委員長 だから、我々はそれまではいる。では、9月17日までに全部そろえればいいということにします？

山田委員 では、1回電話かけて、メールアドレス確認してもらおう。メール間違えているといけないから、もう1回。私のほうからですか、山田で、誰か違うニックネームで言っているかわからないけど、タイトル見てもらえればわかる。立川さんから返事返ってきたことない。

神島委員 まず、立川さんがやるかやらないかを決めて……。

山田委員 いや、もうやっていただかないと、ほかにない。

立川委員 やるしかないです。

神島委員 それからが第一で。

山田委員 では、そういうふうにします。

藤井委員長 では、一応、科学の祭典の件も立川さんということでして、立川さん中心に進めていってください。

あと、どうしましょう。委員の方、一言ずつ、何か言います？ それとも要らない？

山田委員 言わなくても、私、公運審のまとめの文書を出したもので、あれで全部言っているのです。

藤井委員長 ああ、そうかそうか。

山田委員 一言言えば、定められた任期いっぱい務めさせていただいて活動を通じて多くの方々と知り合えたことが自分にとってはよかったと思います。要するに、小金井市の方とか、他市の方ともいろいろ知り合いができて、非常によかったと思います。

藤井委員長 清水さんは、もういい？ どうします？ 何かしゃべる。

清水委員 いえ、皆さん、どうもありがとうございます。

藤井委員長 では、そういうことで、最終の公運審会議、これで終了……。

前島公民館長 済みません、一言、感謝を申し上げたいと思います。皆様方の任期は、一応、9月8日までとなっております。ただ、もう会議はございませんので、委員長が冒頭おっしゃったとおり、今日が最後となります。皆様方には、私も着任1年目から東センターという非常につらい諮問をさせていただいたところもございまして、皆様方のご協力、ご尽力には、ほんとに感謝申し上げます。

私が着任する前も、いろいろNPOのことですとか、そういったこともご審議いただいてきたということも聞いておりますので、皆様方の答申に基づいて、私ども、課題等、上げられているものに沿って、また、私たちが公民館を運営していくということで、引き続き、よりよい公民館をつくり上げていきたいと思っております。

私も2年目ということにはなるんですが、今後は、やはり公民館のあり方とか、公民館を取り巻く状況がかなり変化しているところがございまして、大変な時期に差し加かかっているなという思いでいっぱいでございます。できることならば、このメンバーで、引き続きやっていきたいという思いもありますが、それもかなわないというところもございまして。4人の方は引き続きやっていただくということでお願いさせていただくんですが、6人の方が今回をもって勇退になりますので、新たな委員と一緒に頑張っていかななくてはならないという思いでございまして。これで勇退される方につきましては、これからも、また公民館のほうも気にかけていただいて、ご協力などいただけたら幸いだと思っております。

藤井委員長を初め、山田委員、小島委員、清水委員、亘理委員、神島委員、ほんとにありがとうございます。

以上です。

藤井委員長 最後、何かないですか。言いたいこと言いました？ では、これで終わります。ありがとうございました。

前島公民館長 ありがとうございました。（拍手）

— 了 —